

昭和六十二年九月十八日提出
質問第三九号

三宅島観測柱建設強行等に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十二年九月十八日

提出者 岡崎万寿秀

衆議院議長 原 健三郎 殿

三宅島観測柱建設強行等に関する質問主意書

防衛施設庁は九月一日、三宅島のNLP基地化をめざす観測柱建設を八十五%の住民と村長、村議会の多数がつよく反対しているにもかかわらず、機動隊を投入して、まさに強権発動、力づくで強行した。これは暮らしと生業、緑と平和をまもるという憲法に保障された平和的生存権と憲法の地方自治の原則をおかす許しがたい暴挙である。

よつて、この事態についての全容と責任の所在について、以下質問する。

一 九月一日の観測柱建設強行への動員状況

① 午前中に動員された機動隊および午後追加動員された機動隊の人数と所属および搬入された車両の種類と台数、一日の機動隊の行動の経過。

② 当日の工事に関係した防衛庁職員の人数と任務および作業員の人数、ガードマンの人数と

所属会社名。

③ 機動隊を午前および午後、三宅島に移送した輸送方法およびヘリコプターなどの輸送回数。

④ 午後、三宅空港に着陸した航空機の所属、機名、運行要請者および輸送された機動隊の所属と人数。

⑤ 機動隊の出動要請はいつ、だれが、だれにたいしておこなったか。また、出動はどこで、いつ、だれが、どのような判断できめたのか。

⑥ 九月二日の機動隊の離島にさいしては海上保安庁の協力があったのか。あつたとすればどういう協力がなされたのか。使用された船舶、航空機の所属・船(機)名、乗務員数など具体的に。

⑦ 海上保安庁への協力要請はいつ、だれが、だれにたいしておこなったか。

⑧ 運輸省も三宅空港への臨時便使用についての協力をおこなったといわれるが、いつ、だれによつて、どういう協力要請があつたのか。

⑨ 機動隊の暴挙によつて、脱水症状の機動隊員に氷水を提供など島の人情を發揮した非暴力、素手の住民が多数負傷した。政府、警察、防衛庁はその責任を負うべき立場にあることは認めるか。

二 地質調査(ボーリング)等について

① 九月一日の事態によつて島民の防衛施設庁にたいする不信感は決定的となつた。それでも年内に地質調査等を強行するつもりか。

② 昭和六十二年度予算で約二十カ所のボーリングが計画されているが、六十三年度概算要求では計上されていない。これはいわゆる“予備調査”ではボーリングは二十カ所で十分との考えにたつていのではないか。

③ 六十一年度予算では、その他地形などの基本調査や動植物などの環境予備調査などがくまれているが、それらの実施にあたっては村当局の了解が必要であることはいうまでもないことと思うが、確認できるか。

三 海外におけるNLP飛行場について

① 日本が世界でただ一つ、米空母の海外母港とされその結果、厚木にみられるような騒音公害で住民が苦しめられ、また、三宅島問題を生起させているが、一体、日本だけが米空母の母港とされている根拠は何か。

② 厚木のような米空母艦載機の夜間離着陸訓練飛行場は米本土以外に他にあるのか。あるとすればどの国の、何という基地か。また使用状況を説明されたい。

③ アメリカ国内にある空母の母港名およびNLPがおこなわれる基地名。

④ 米国内でおこなわれているNLPはどういう環境か。厚木のように住宅地が隣接したり、

あるいは三宅島のように産業と自然環境に重大な影響をあたえる場所なのか。

- ⑤ アメリカでは国立自然公園内での軍事基地の新設は許されていないが、その根拠について説明されたい。

右質問する。